

**新型コロナワクチン接種当日、保護者以外の方が同伴する場合は下記委任状が必要です。**

接種を受ける子ども（12歳～15歳）が、新型コロナウイルスワクチン接種を受ける場合、保護者（親権を行う者又は後見人）が同伴してください。

しかし、保護者がやむを得ない理由により同伴できない場合は、接種を受ける子どもの健康状態を普段からよく知っており、予診票の内容をよく理解している親族（祖父母等）などが、同伴することが可能です。

その場合は、保護者が下記委任状に記入（代理人氏名は、代理人が自署）し、予診票と一緒に接種医療機関の受付に提出してください。

《問合せ先 新型コロナウイルス感染症対策室 電話 0964-22-1111》

-----

**新型コロナウイルスワクチン接種委任状**

令和 年 月 日

宇土市長 様

今回のワクチン接種を受けるにあたり、私（保護者）がやむを得ない理由により、同伴できないため、接種を受ける子どもの健康状態を熟知している受任者を代理人と定めます。

私は、ワクチン接種の効果や目的、重篤な副反応の可能性、予防接種健康被害救済制度などを理解した上で、本日のワクチン接種に関する一切の権限を代理人に委任します。

接種を受ける子どもの氏名

保護者（委任者）氏名

住所

電話

代理人（受任者）氏名

住所

電話

接種を受ける子どもとの関係（続柄）

祖父 祖母 おじ おば その他（ ）